

ラオスにおける王子製紙株式会社による植林について

代表理事 谷山 博史
ラオス事業担当 川合 千穂

気候変動などに対する最近の意識の高まりから環境と社会貢献がよく結び付けられるが、「環境保全＝植林」という図式は、現地の人々の視点からは少し違った様相を呈していく。今回JVCoは、NGOと企業の連携、および環境保全と社会貢献について考えさせられる出来事に、ラオスの活動地で遭遇した。NGOと企業とのあり方はどうあるべきなのか。村人の声から始まつた、一年以上にわたる「企業との対話」について報告する。

■ 森に支えられる ラオスの村人の生活

JVCoは、東南アジアのラオス中部のカムアン県にて九三年から森林保全の活動を行なつている。

元々は、八九年から農村部での生活改善普及員の育成を行なつていたが、その中で見えてきたのは、ラオスの村人が森から食べ物、薬草、家の建材など多くのものを得ており、「森が生活の基盤を支えている」という状況だった。そして、外部の企業などによって森が伐採されるような際に、村人側に対抗策がないことが問題となっていた。そこでJVCoは、村の森を共有林としてラオス政府に正式に登録し、村人が森を利用する権利を得られるようになる「土地森林委譲」を森

林保全の活動として推進してきた。

■ 王子製紙による植林事業

〇五年一月、カムアン県内で日本企業の王子製紙株式会社（以下王子製紙）が植林事業を開始した。王子製紙では、ADB（アジア開発銀行）主導による「産業植林プロジェクト」によつて、九三年から大規模な植林事業が導入された経緯がある。これに関しては、農民の借金の増加、融資の大半が回収不能、融資金の植林以外への転用など、多くの問題が報告されていた。

その後、このプロジェクトの一部を担つていた植林合弁企業の株

を王子製紙が取得、ラオス政府との合弁事業「JPF」（Oji Lao Plantation Forest Company Limited）とし、植林事業を開始した。「〇一三年までにユーカリなどの五万ヘクタールの植林計画を表明、自然環境と地元「ヨーヨーニティ」への配慮を徹底する」とつゝ。

■ 度重なる村人からの 問題提起

JVCoが最初にJPFの植林に関する話を聞いたのは、〇六年初頭、ある行政官の発言がきっかけだった。森林を巡る問題について、郡や県行政に広く認知してもらうために会議を行なつた際に、「日本の企業がラオスの木を切つて

いるが、放置していいのか」と言わされた。今回のケースでは、JPFはまず森を取得して伐採、次に紙の原料とするための植林を行なうという手順を取つていて。

その後、村で聞き取りを行なつたところ、村人の望まない形で森が取得されて植林事業が行なわれており、その声に耳を貸してもらえていない状況がわかつた。同年四月、JVCoはラオス現地のJPFと直接話し合いを持ち、事態の改善をお願いした。また、日本の王子製紙本社に対しても、ラオスの問題が報告されていた。

その後、このプロジェクトの一員を担当していた植林合弁企業の株主を訪問した際に、村人から予期せぬ希望が出た。「JPF」が自分たちの村に何回もやってきて森を取ろうとしている。自分たちはもうすでに水田もダメになつてあり、あげるような土地は無い。なんとかしてくれないか」という相談だつた。この村は、村を流れる川の上流にADB融資によってダムが建設されて以降、深刻な洪水に悩まされていた。雨季の間の一ヶ月間は水が引かないために、水田で焼畑をしてなんとか米を得ていた。JPFが要求してきたのは、そ

的に守つてきた保護林と利用林の一部にあたる地域だった。JVCoが実施している土地森林委譲では、森林を保護林、荒廃林、利用林などに区分する。この村でもすでに土地森林委譲は実施されており、そのおかげで対象地域に保護林などが含まれていることがわかつたのだ。そしてラオスの森林法では、植林は「荒廃地および空き地、裸地でのみ可能」と規定されている。

JVCoラオスはすぐにJPFと話し合いを行なつた。その結果、この村に対する圧力は収まった。しかし、結局はすぐ隣の村で植林は行なわれることとなつた。また、二村間での境界が不明確な地域に対して、片方の村との話し合いのみでその地域に対する植林が行なわれた事例もあつた。

話し合いの際には対処の意向を示してくれるにもかかわらず、その後も（他の村からも）相次いで苦情が聞こえてくる。JVCoは、こうした状況にきちんと対応してもらうために、日本の王子製紙社長宛に要望書を提出する」とした。

■ 要望書提出とその後

昨年の九月、現地で起きている問題を整理、その改善を求める要望書を作成し、王子製紙本社にて資源戦略本部他の方々に直接手渡した。また、JPFに対してもう一方の

*注① ADB産業植林の問題については、メコンウォッチHPの「アジア開発銀行の融資がラオスの森林を破壊する」(http://www.mekongwatch.org/resource/news/20010403_01.html)、及び本誌no.260の特集記事をご参照ください。

回答書(要旨)

【JVC ← 王子製紙】

- ・地域環境や住民の生活を脅かしてまで植林を推進する意図はなく、指摘された問題には真摯に対応する。
 - ・JVC 指摘の各問題点に対する回答：
 - ①植林地の取得はラオス政府の法令に従っている。
 - ②聞き取りは丁寧に実施しているが、女性を始めとする少數意見も含めて汲み取れるシステムを検討する。
 - ③両村の境界が不明確なことの認識がなかった。候補地取得プロセスを改善し、近隣の村人も参加してもらう。
 - ④社会環境ガイドラインを履行すべく、村人との対話を進める。
 - ⑤生活環境を配慮しており、植林、伐採後のチップ加工や再植林の過程で様々な雇用機会がある。
 - ・今後の改善策（LPFL における対策）：
 - ・候補地取得プロセス→CSR 推進部(仮)が担当する。
 - ・CSR の強化→社会環境貢献部のチェック機能を強化して村人との対話に努める。
 - ・環境配慮をすべての作業者に遵守させる仕組みを導入。
 - ・上記各取り組みについて、王子製紙の企業行動報告書での公表を検討する。

要望書(要旨)

【王子製紙 ← JVC】

現地における問題点

- ①「植林地」の問題
村人が伝統的に守ってきた保護林など荒廃地以外の森林地を使用していること。

②土地取得プロセスの問題

土地提供を拒否した村に度重なる圧力を与え、村人との十分な合意がないまま土地を取得しようとしていること。

③境界線問題への対処の問題

周辺村への調査を行なわずに一村からの合意のみで事業を実施し、周辺村の土地を侵害していること。

④林産物喪失、地域紛争の問題

伐採により村にとって貴重な資源である林産物が減少していること、この影響で林産資源を巡る諍いが増加していること。

⑤農地、家の建材の喪失、補償の問題

農地不足を招いており、喪失した土地に対する直接的な補償もなされていないこと。

※上記の諸問題が事業上における環境・社会への配慮システム自体に問題があることに起因する旨の指摘とともに、改善に向けての対応の対外的公表、回答を書面にて行なうことを要望。

回答書へのコメント(要旨)【王子←JVC】

- ・社会環境面での配慮の具体策が不透明であること。
 - ・王子製紙側におけるチェック体制の不備。
 - ・過去の事例の原因究明と対応策が必要なこと。
 - ・社会環境ガイドラインを住民側に提示した上で協議が必要であること。

関連する主な出来事

(※ J ラ =JVC ラオス、J 東 =JVC 東京)

05年1月	LPFL、植林事業開始
06年初頭	Jラ、村人からLPFLの植林事業に関する話を聞く
4月	Jラ、LPFL訪問
5月	J東、王子製紙本社訪問
07年1月	Jラ、別の村で再びLPFLに関する話を聞く
//	Jラ、LPFL訪問
7月	Jラ、LPFL訪問
//	J東、王子製紙本社訪問
9月10日	J東、王子製紙に対し改善を求める <u>要望書を提出</u> (LPFL投資元にも送付)
10月10日	王子製紙、J東訪問。 <u>回答書の持参</u> と共に今後の対応を説明、事態の改善を約束
10月25日	J東、王子製紙に対し <u>回答書に対するコメントを提出</u>

十数企業が「社会貢献」としての投資を行なつていただしたことから、それらの企業にも要望書を同時に送付した。

この要望に対する王子製紙側の回答は、私たちが予想していた以上に誠実なものだった。回答書を単に送付するだけでなく、直接の担当者がJVC東京事務所を訪ねられ、合弁事業の内容や現地におけるアプローチなどに関して現地調査を踏まえた詳細な説明をすると共に、今後必要な対応を取ることを約束した。

しかし、全体として社会・環境配慮の責任を果たそうとする姿勢を感じたものの、その改善策の内容に不十分さを覚えたため、JVC

■問われているのは
NGO側でもある

■問われているのは、
王子製紙側である
NGO側もある

今回の企業との「対話」は、JVC
にじつは改めて企業との連携の
あり方を考える機会となつた。
実は、JVCは年末のコンサー
ト開催に際して、王子製紙からブ
ログラム冊子の用紙提供を長年受
けてきた。今回のことを受け、JVC
自身が「紙の消費者」として、
その製造過程など改めて「紙」につ
いて調べ、最新の年次報告・計画書
では国内間伐材を使用した紙を探
用するなど、徐々に対応を進めて
いる。コンサートの件でも、結果と

じの七年度は王子製紙からの支援提供を辞退した。

企業活動のグローバル化に従い、その社会的責任の範囲は、商品の原材料調達や生産過程での影響、取引先なども含めて、広範囲に及ぶようになった。そしてまた、気候変動、環境、植林、社会貢献、といった様々なキーワードも、今回の連の出来事の中には介在している。こうした大きな流れを俯瞰しつつも、日本については見えづらい現地の状況をそこに暮らす人々の視点から発信し、その改善を目指して企業と対話・連携していくのかどうかということは、JVCのみならずNPOに与えられた今後の課題と言えるのではないか。